

各部署の取り組み

基幹センター 企画調整部

企画調整部の取り組み

基幹センター 企画調整部長
精神保健福祉士 渡部 裕一

1. はじめに

平成 26 年度から『企画課』は、企画課と調整課の 2 つの課からなる『企画調整部』として再編された。企画課が単独で担っていた業務のうち、調査研究や統計システムをはじめとするいくつかの業務を調整課で担当することになった。再編に伴い、平成 26 年 4 月 1 日時点で 9 名だった職員数も、年度途中から随時増員され、現在では 11 名となっている（平成 27 年 3 月 31 日現在）。主として対象地域の住民支援を行う地域支援課とは異なり、企画調整部は県内全域を対象とした研修や広報企画の立案、他県の心のケアセンターや関係機関との連携などが主な役割となる。3 つの地域支援課とは常に情報共有に努め、そこから見えてくる地域住民や支援者からのニーズをもとに企画立案を行った。

2. 平成 26 年度活動状況報告

（1）地域住民支援

- ・ 被災地の親子を対象としたデイキャンプの実施

仙台市近郊沿岸部地域の小学生とその保護者を対象に、非日常的な環境でのリフレッシュと、心の健康への関心を高めセルフケア能力向上することを目的に、デイキャンプを実施した。平成 26 年度からはボーイスカウト宮城県連盟仙台地区と共に実施することとなり、開催場所やレクリエーション内容の選考などについて、これまでの活動経験に基づいたさまざまご意見・ご提案を頂いた。また事前の準備、当日の運営においても多大なご協力を頂き、より充実した企画となった。子ども向けのプログラムでは牛乳パックを利用した焼きそばやホットドッグ作りなどの様々なレクリエーションと、『こころのおべんきょう』と題して呼吸法と筋弛緩法を使った心理教育を実施した。保護者向けプログラムではストレスやコミュニケーションについてのミニ講話やヨーガ、アロマハンドマッサージ等を実施した。子ども向けのプログラムの参加者は 20 名、同時に開催した保護者向けのプログラムには 5 名が参加した。

表1 デイキャンプアンケート結果① 子ども（一部抜粋）

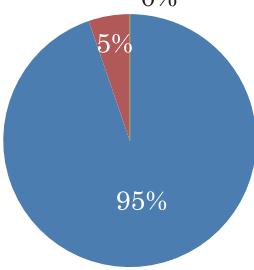
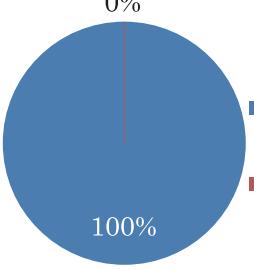
参加してみてどうだったか	『こころのおべんきょう』はためになつたか										
 <table border="1"> <tr> <td>■ 楽しかった</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>■ ふつう</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>■ 楽しくなかつた</td> <td>0%</td> </tr> </table>	■ 楽しかった	95%	■ ふつう	5%	■ 楽しくなかつた	0%	 <table border="1"> <tr> <td>■ ためになつた</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>■ ためにならなかつた</td> <td>0%</td> </tr> </table>	■ ためになつた	100%	■ ためにならなかつた	0%
■ 楽しかった	95%										
■ ふつう	5%										
■ 楽しくなかつた	0%										
■ ためになつた	100%										
■ ためにならなかつた	0%										
こころのおべんきょうの感想											
分かりやすかった／勉強になった／寝っころがりながら色々な事を聞いているうちに心が優しい気持ちになりました／興奮していた心が次第におさまってきました／気持ちの落ち着かせ方が上手く分かったので、ためになりました											
今回参加してみての感想など											
火おこしが面白かったです／来年は中学生だけど、また来年も行きたいです／新しい友だちができるて楽しかった／みんなが優しくて励ましてくれる人だからとても楽しかったです／友達がいっぱいできたので、うれしかったです											
子どもを参加させてみての感想（保護者からの意見）											
<p>低学年の頃は授業中の挙手、学習発表会など人前に出るともじもじし、緊張しているのかなと思う時がありましたが、これに参加するにつれ堂々と何事にも取り組み、自分から色々なことに立候補するなど、成長を感じています。ありがとうございました／このようなイベントに子どもだけ参加したことが初めてだったので、最初は不安でしたが、帰ってきた時とても楽しかったと言っていたので、次回も参加させたいと思っております／初めて1人旅をさせたので帰ってくるまでは本当はとても心配しました。しかし、帰って来るなり「楽しかったー!!また行きたい！」とすっかり自信をつけ、別人のようでした。あまり社交的な子ではない為、意外な反応でしたが思い切って出してみて良かった!!と本当に嬉しく思いました／昨年参加した時に友達になった人と会えてとても嬉しそうでした／2回目という事もあり、本人もすごく楽しみにしていました。実際、当日も帰ってくると「また来年も行く」と張り切っており、学年が上がると色々な役割的な面でも、自信をつけてきたみたいです／初回から参加させて頂いて、毎回楽しみに待っております。スタッフの皆様、初めて会うお友達と過ごす時間の中で少しずつ成長を感じられます。楽しく過ごさせて頂き本当にありがとうございました</p>											

表2 デイキャンプアンケート結果② 保護者（一部抜粋）

意見・感想
普段子どもと離れる機会があまりないので、自分の時間を持て、気分転換できたことが良かったです。参加型の講話も参考になりました。こういう機会をもっと増やして頂けるとありがたいです／半年に1回程度、開催してほしい（親だけでも）／今回と同様、託児がある、リラックスできる内容を希望

（2）支援者支援

・ アルコール関連問題への対応

震災後、被災地で顕在化している課題のひとつにアルコール問題がある。医療機関も少なく、社会資源も限られた当地において、医療的な見立てや介入の必要があると判断される場合は自治体の担当者を通じて専門機関職員が対応し、日常の見守り支援は生活支援員をはじめとする地域支援者が行うことが多い。地域支援者の多くは専門職員ではなく、アルコール問題等に関する知識や具体的な対応方法について学ぶ機会を求める声も多い。

そのような背景から平成26年度も引き続き、専門機関である3団体（医療法人東北会東北会病院（以下、東北会病院）、一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会（以下、ASW協会）、NPO法人宮城県断酒会（以下、県断酒会））と委託契約を結び、生活支援員をはじめとした地域支援者を対象に個別訪問や各種研修会を実施した。

（3）普及啓発

① 各種パンフレットの作成・配布

平成26年度は、調整課が県内全域を対象としたパンフレットの作成を担当し、みやぎ心のケアセンター（以下、当センター）内各課、東北会病院、各自治体担当者、関係機関等と協働して、多量飲酒者向けを1種、復興期の心身の健康については2種、計3種類を新規に作成した。復興期の心身の健康に関するパンフレットは、災害公営住宅の入居者や自宅再建者のみならず、仮設住宅での生活が続く方、また被災者を受け入れる地域の方も対象として作成し配布した。また、地域のニーズに応じて、各地域の実状に則したパンフレットの作成にも協力した。平成26年度は、心の健康やセルフケアに関する内容の要望が多く、幅広い方々に手に取っていただける内容構成を心掛けた。

② 広報誌の作成

主に被災地域の支援者を対象として『みやぎ心のケアセンター通信』を平成26年度は4回発行し、県内の関係機関など約800ヵ所に配布した。各地域センターのほか東北大学大学院医学系研究科予防精神医学寄附講座（以下、東北大予防精神医学

寄附講座）に執筆を依頼した。誌面では支援活動に役立つ様々な地域の情報を取り上げたほか、研修の紹介・イベント告知なども行った。支援者自身のケアや支援活動へ活用して頂けるように、簡単にできるセルフケア方法も毎号掲載した。

③ ホームページの運営

当センターが実施する各種研修、共催・後援事業の周知に活用したほか、これまでの広報誌を掲載し、各地域センターの日々の活動についてもブログを使って紹介した。その他、関係団体の研修やイベントの告知など、地域のさまざまな情報発信にも活用している。

④ 各種取材への対応

例年 12 月頃から翌年 3 月 11 日に向けてマスメディアからの取材が集中していたが、平成 26 年度は取材件数も少なく、取材時期もかなり間近に迫っての依頼が多かった。阪神・淡路大震災から 20 年という節目を迎えたことで、そちらを取り上げる機会が多かったことも理由のひとつと考えられる。当センターに対する取材内容も、「阪神淡路大震災で得られた教訓は、東日本大震災における支援でどのように生かされたか」など、それぞれの災害を関連づけたものが多かった。

（4）人材育成

① 震災心のケア交流会みやぎの実施

『震災心のケア交流会みやぎ』（以下、交流会）は、一般社団法人震災心のケア・ネットワークみやぎが第 1 回を主催し、第 2 回より当センターとの共催となった。平成 26 年度は、9 月に南三陸町、11 月に仙台市、12 月に石巻市で開催し、企画課は 11 月に行った第 9 回交流会（仙台市）を担当した。

市内各地で進められている災害公営住宅への移転に際し様々な問題が表面化しており、中には個々の団体の取り組みや、限られた手法では解決困難な課題もある。そのため第 9 回交流会では『支援の縁を円ぐく』と題し、担当者同士の交流や情報交換といったこれまでの目的を踏襲しつつ、地域コミュニティの再生を新たにテーマとして掲げた。宮城県内で活動する支援団体同士の連携を促すことで、そこから生まれる支援活動の多様化、支援力の強化を目指した。

今回は県内の支援者を中心に 26 団体、49 名の参加があった。交流会は講演・グループワーク・ディスカッションの 3 部構成で実施し、アンケートではほとんどの参加者から概ね良好な評価を得ることができた。今後の活動に活かせる要素として、「『支援の方向性・視点』や『具体的な支援方法』などについて学べた」との回答や、「他市・他団体との意見・情報交換は、良い刺激となり大変勉強になった」との回答も見られた。

② メディアカンファレンス

当センターでは、報道機関とメンタルヘルス専門職が相互の役割を理解し、自死

等の問題や被災地の報道のあり方について認識を深めるための企画を、平成24年度より継続している。平成26年度からは独立行政法人（現、国立研究開発法人）国立精神・神経医療研究センターに協力を得て、当センターが主催するという形での実施となった。平成26度は『被災地の自死対策とメディアの取り組み～今後の協働のあり方』をテーマに、震災直後から現在までのメディアとメンタルヘルス領域の取り組みを振り返り、これから協働のあり方について協議した。自死遺族会や行政機関からは震災後の自死対策活動についてご報告を頂いた。地元のラジオ局や新聞社からは震災後の被災地での取り組みについてご報告を頂き、その後ディスカッションを行った。当時を振り返り、時にこみ上げる感情を抑えつつ発言される姿が見られ、震災がまだまだ過去のものではないことが感じられた。参加者は42名で、メディアからは2社3名が参加、アンケートでは内容を高く評価する声が多くかった。

③ 3県心のケアセンターミーティング

東北3県の心のケアセンター職員が互いに情報を共有し、共通する課題について検討するための企画として平成26年度は3回行った。第一回目は東北厚生局の協力を頂きながら6月に開催した。被災地の現状と心のケアセンターの昨年度実績について、関係行政機関も交えて情報共有を行った。後半では3県の職員がグループに分かれて、アルコール関連事例についての検討を行ったほか、DMHISS（災害精神保健医療情報支援システム）やデータ集計システムに関する意見交換も行った。

2回目となる12月の開催時には、専門職間の連携とコミュニケーションをテーマに宮城大学看護学部の真覚健教授にご講演をお願いした。参加者全員で体を動かしつつコミュニケーションを図るリラクゼーションタイム、災害公営住宅への移行支援をテーマとしたミニ講話とグループワークなどを行った。

3回目は3月に、主に次年度の企画検討なども含めた意見交換を行った。多忙の中、遠距離からの参集が困難であることなどから、参加可能な職員は限られる。これらの課題にどう配慮するかの検討が必要である。



写真1 12月開催風景

(5) その他

① 調査研究

調査研究事業は、被災地及び被災者の現状を把握し、当センターの活動や被災地支援のあり方を検証し、次世代へ教訓として残す事を目的としている。これまで調査研究事業は他の事業に比べて取り組みが遅れていたが、平成 26 年度からより効果的に取り組むため『調査研究班』を組織して対応した。各課より班員を募り、平成 26 年 10 月から本格稼働している。平成 27 年度以降は東北大予防精神医学寄附講座と連携を図りながら、本格的な調査研究の実施を目指す。

- a 研究に関する諸規程（職員倫理綱領、倫理委員会運営規定）を整備した。
- b 調査研究班で定期的な打合せを行い、研究アイディア様式、研究計画書様式及び当センター内での研究の流れを作成した。
- c 調査研究班で学会日程等の共有化を図った。

平成 26 年度の主な事業は、紀要第 2 号の発行、被災沿岸部市町社会福祉協議会職員健康調査（東北大予防精神医学寄附講座と連携）である。紀要第 2 号の発行については、平成 25 年度の当センターの活動報告を目的に、県内外の各関係機関 850 カ所を対象に約 1,200 部送付した。

被災沿岸部市町社会福祉協議会職員健康調査については、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会を通じて、調査依頼のあった自治体の社会福祉協議会の職員を対象に実施した。平成 26 年度は 6 カ所の社会福祉協議会（仙台市、七ヶ浜町、東松島市、女川町、気仙沼市、山元町）から依頼を受けて、健康調査のほか、メンタルヘルスに関する研修会も実施した。

② 統計システム構築

平成 26 年度はシステムの改修、確認、エラー、修正、確認の 1 年となった。

開発当初と比較し、当センターの職員も増加し、活動の幅も広がってきたことから、提出される業務報告書の件数や項目も増加していた。その大幅な増加は、システム設計時の想定をはるかに超えていたためか、システムのエラーを度々引き起し、管理者はその対応に追われる多かった。

また、従来の業務統計システムでは、地域住民支援で対応した延べ件数のみ明らかになっていたが、相談対応した実人数は把握出来ていなかった。当センターの実務状況をより正確に把握するため、システムの再構築に向けた協議を平成 26 年度から本格的に進めた。

部内で素案を作成したのち、各管理職、システム管理者、株式会社 SRA 東北等、関係者間で協議しシステムの再構築を行った。また職員研修において全体へ再構築されたシステムの説明を繰り返し行い、平成 27 年度 4 月から、業務報告書（地域住

民支援）にIDを付番し、実数での活動を報告できるようにした。

今後は再構築したシステムで得られるデータから、当センターの取り組みの特性を分析するとともに、地域ごとのニーズについても明らかにしていきたい。

③ 各種活動支援

自治体や保健所、NPO法人等県内で活動している団体の活動支援を目的とした事業を行った。平成26年度の具体的な取り組みとして、兵庫県こころのケアセンターや東北大学、公益財団法人宮城県国際化協会等が主催するイベントや講演会に対して開催支援等を行った。

④ 職員研修

a 定例研修

現在、職員数70余名を数える当センターは多職種集団であるだけでなく、日本全国からの出身者で構成されている。定例研修の機会は、全体で知識を修得する場としてだけではなく、職員同士の交流・情報交換の場として貴重な時間もある。

研修の主なテーマとして、スキルアップ、業務についての振り返り、職員のメンタルヘルス維持、情報共有などを取り上げた。平成26年度は定例研修を5回実施し、その内2回は、2つの地域センターで行った。平成26年度の振り返りアンケートでの評価は概ね好評であった。今回KJ法を用いて分析した、アンケートの結果を何らかの形で今後の定例研修に役立てたい。

b 初任者研修

入職者が被災地の現状を把握し、当センターの役割と業務内容をすみやかに理解することは必須である。そのため初任者研修が果たす役割は極めて重要である。平成26年度は4回実施し、主な内容は講義『心のケアセンターの基本姿勢』と『震災後のこれまでの経過と現在の課題』、部または課ごとの役割の説明、業務報告書の作成方法、地域センター並びに被災地の視察であった。研修には集団療法の要素をとりいれ、在職者との関係性づくりを促す内容を試験的に導入した。

⑤ サポーターズクラブ

『サポーターズクラブ事業』は、被災者への心のケア活動を充実させるため、支援要望のある地域や機関等へ、当センターからサポーターズクラブ登録者（以下、サポーター）を派遣するものである。いわば、精神保健福祉医療分野の有資格者を中心とした人材バンクともいえる。地域や現場の膨大なニーズに対応する人材は慢性的に不足しているが、一方で、単発事業や週に数日間での活動であれば専門分野や得意な活動を生かした支援が可能という支援者も多い。サポーターズクラブ事業は、その両者の要望をつなぎ、支援要望のある地域や機関等へ、当センターからサポーターを派遣することで、不足する人材を補うものである。

平成26年度は、自治体の要請に応じるために、8名（延べ9名）の会員を派遣し

た。

会員の派遣は、主に単発的事業（主催事業のデイキャンプ、研修講師）であるが、一部の自治体では、専門職員による継続的な支援の要望があった。

課題としては、低調な活用状況が挙げられる。登録者数は微増であるものの、派遣総数に大きな変化はない。地域のニーズが減少しているものとは考えづらく、今後は、効果的な活用方法を工夫する必要がある。

3. 平成 27 年度の方針・計画について

(1) 地域住民支援

デイキャンプ事業については平成 27 年度も平成 26 年度と同時期の開催を見込んでいる。ボイスカウト宮城県連盟仙台地区と連携し、平成 26 年度のアンケート結果等を基盤に立案していく方針である。

災害公営住宅の建設や自力再建などにより、各地で地域住民の転居が進んでいる。これまでデイキャンプの周知は、仙台市内沿岸域の学区を中心に呼び掛けてきたが、住民の転居が進む中、平成 27 年度はどのような範囲で参加を呼び掛けていくか、今後の検討が必要である。

前回のアンケート結果では、保護者プログラムに対する評価は概ね好評であった。平成 27 年度は半日だけでも可能なプログラムを用意するなど、父兄の方々がより参加しやすい内容について検討する予定である。

平成 26 年度、企画調整部職員は基幹センター支援課の取り組みに積極的に協力し、地域に足を運ぶ機会も増えた。

平成 27 年度も同様に地域住民支援への協力を継続し、その中で得た情報を企画の立案に結び付けていきたいと考えている。

(2) 支援者支援

アルコール問題については、外部機関（東北会病院・県断酒会・ASW 協会）に事業を委託し、支援者が被災地におけるアルコール問題に適切に対応できるよう助言を依頼している。また、事例検討や研修会の開催、断酒会の設立支援などへも協力する予定となっている。地域の中でアルコール問題に対応できるマンパワーの育成と拡充を主眼に置き、外部機関、自治体の担当者、各センター地域支援課と一体となって取り組んでいきたいと考えている。

(3) 普及啓発

普及啓発の取り組みは、以下のように複数のマスメディアを通して包括的に行う。情報が必要とする人にいかにしてそれを届けるかに重点を置きながら、復興期の課題に対応した適切なメンタルヘルス情報を発信していく。

一般住民に対しては、主にホームページやパンフレット、メンタルヘルス研修を通して、支援者に対しては主に広報誌とパンフレットを通して、それぞれに必要な情報や知見を発信していく。

また、報道機関等の活用とこれらとの良好な連携、協働のあり方について今後も検討していく。

- ① ホームページの内容を刷新し、ブログ等を積極的に活用していく。当センターの活動やメンタルヘルスに関する情報を提供する。
- ② 広報誌（年2回発行）に加え、メールマガジン等により、最新の研修情報等を発信する。
- ③ 地域のニーズに対応したパンフレットを新規作成する。既存のパンフレットも必要時に増版し提供する。
- ④ 住民を対象としたメンタルヘルス研修を通して情報提供を図る。
- ⑤ 新聞、ラジオ、テレビを通した情報発信を検討する。
- ⑥ 報道機関等との良好な連携のあり方を検討する。

(4) 人材育成・研修

これまで実施してきた企画については平成27年度も継続して開催する予定である。

交流会については、企画課と3つの地域支援課の担当者が協力し、平成26年度の参加者アンケート結果で得られた意見を基本として企画・検討していく予定である。開催場所やテーマなど、具体的な内容については今後詳細を確認していく予定である。

メディアカンファレンスについては平成26年度同様に、取材が激化する1月以降の開催を予定している。平成26年度は県内のマスコミ関係者と支援団体から、発災直後からの取り組みを紹介してもらう内容で好評を得た。平成27年度もメディアと関係機関のより良い連携のあり方について、引き続き協議出来る場を提供していく。

東北会病院委託事業となっているアルコール研修は、アルコール問題についての対応ができる地域づくりを目指し、平成27年度も実施予定である。院内での研修は自治体のアルコール問題の担当者を対象に年に6回程度行う予定である。

3県心のケアセンターミーティングについては、平成26年度は3回、東北厚生局とも連携して開催してきた。平成27年度も3県の心のケアセンターと東北厚生局と企画内容を協議し、互いの連携を深めていきたい。今後何らかの災害が発生し、新たな心のケアセンター設立の可能性や、当センターの職員が支援に駆けつける可能性もある。私たちが兵庫県や新潟県のケアセンターの方々から頂いた支援を、私たちも何らかのかたちで還元すべきと考えている。全国の心のケアセンターのこれまでの経験と教訓、知識やノウハウを次世代に引き継ぐことを、この枠組みの中で検討していきたいと考えている。

その他の支援者研修は、地域支援課と検討しながら地域の実情に応じて実施する予定である。

(5) その他

① 調査研究

震災後のメンタルヘルスに関する調査研究については調査研究班で継続的に協議し、継続研究、新規研究についてサポートしていく。継続研究として、自治体・社会福祉協議会等での健康調査、被災地の親子を対象としたデイキャンプがある。また、当センターの活動分析や実践活動から、新規に取り組んでいく研究をサポートしていく予定である。

- a 東北大予防精神医学寄附講座と連携し、継続・新規研究に取り組んでいく。
- b 研究倫理委員会の組織化と運用を図る。
- c 当センターの活動と研究成果をまとめた紀要（第3号）を発行する。

② 各種活動支援

自治体や保健所、各種活動支援、当事者団体等県内で活動している団体と連携し、その活動に協力していく。

震災から4年が経過し、県外の支援団体の中には徐々に撤退を始めるところもある。地域のサービスが中断される、もしくはサポート体制が手薄になることで、地域住民の負担が増えることが最も懸念される。新たなコミュニティにおけるサポート体制の構築に向け、それぞれの地域の支援団体と心のケアセンターのとるべき役割について今後も協議していく。

③ 職員研修

定例研修は平成26年度と同様に、隔月で実施予定。前年同様、その時期に求められている課題を取り上げるほか、職員からの要望も考慮して実施する。職員数も各自の業務量も増加し、全員が集まることが年々困難になっているが、この研修は、職員が一堂に会する数少ない機会であるため、情報共有などにも有効に活用していく。

④ サポーターズクラブ

主催事業（デイキャンプ、交流会、研修会等）において、サポーター派遣を継続する。また、自治体の継続支援の要望に対しては、当センターの支援体制と調整を図りながら、効果的な活用を図る。そのために、サポーターの専門分野や活動可能な日程等について内外への周知を図り、経験や知見を活かせるよう、より活用しやすい仕組みを作る。

4. 考察

県内各地で災害公営住宅の建設と入居が進み、新たな地域づくりが始まっている。

あの震災から、地道に復興への歩みを進めてきた方々にとって、住宅の再建はようやく辿り着いた希望の象徴であったにちがいない。しかしいざ現実のものとなってみると、新しいコミュニティでの生活に思いのほか孤独感を感じたとの声、仮設住宅の頃の人々

のつながり、さまざまな交流を懐かしむ声もあると聞く。

更に一方で、県外や、遠く海外から被災地支援に駆けつけてくれていた団体が、年度末を節目にあちこちの地域から撤退したとの話もあった。これまで地域の中で行われてきたサロン活動などの取り組みが途絶えることによって、地域住民が外出する機会や、互いに集える場が失われてしまうことへの懸念の声がある。

企画調整部は、地域支援課に比較して直接住民支援に関する機会は少ない。しかし、上記のような変わりゆく地域の実状を限りある情報の中から理解し、地域住民と支援者のニーズに見合った事業を立案し、展開していくかなくてはならない。

これまで企画課の基本方針のひとつは『ニーズありき』であり、支援者の独りよがりに陥らぬよう、謙虚な姿勢を大切にしたいと考えてきた。その真に意味するところは、求めに応じた対応に留まるのではなく、ニーズに対してともに考え、それに応えるべくさまざまな提案ができるということである。そのため、日々地域住民や支援者に接する地域支援課との密な連携は必須であり、地域住民や支援者と足並みを合わせ、ニーズを形にすることが企画調整部の最も重要な役割と考えている。

もう一つの企画調整部の役割として、他県の『心のケアセンター』や支援団体、関係機関との連携が挙げられる。平成26年度においては兵庫県こころのケアセンターとの情報交換、新潟県こころのケアセンターの資料作成などで協働している。WEB会議の開催や統計データの集約方法などに関しては、ふくしま心のケアセンターと情報を共有した。更に前述の通り、3県心のケアセンターミーティングなどの企画にも力を入れている。

『心のケアセンター』はこれまで全国に5か所が開設されたのみであり、センター一同士が連携し、互いに情報とノウハウを共有することの必要性を感じている。みやぎ心のケアセンターにおいて、このような渉外的な役割は企画調整部に特徴的なものといえる。今後も私たちの重要な任務として取り組んでいきたい。

いずれの役割においても企画調整部に必要となるのは、内外における有効な連携であり、その前提となる良好な関係形成である。

平成27年度も丁寧な対応と、謙虚さを基本姿勢として、柔軟に対応していきたいと考えている。

5. おわりに

もともと、みやぎ心のケアセンターとは、県内外から参集した、年齢も、職種も、これまでの経験もさまざまな職員で構成されている。そしてまた、本格稼働から4年目に差し掛かったばかりの若い組織でもある。そういう特殊な組織が抱える、様々な困難の中で、企画調整部内（企画課・調整課）の職員は、実に丁寧に、そして謙虚に業務を遂行してくれたと感じている。

地域住民支援に関わることも少なく、感謝やねぎらいの言葉を直接かけてもらう機会の少ない部署であるのかもしれない。しかし、スポットライトの当たりにくいところで『い

ぶし銀のファインプレー』を、部内の職員が日々さりげなくこなしていることをぜひともここに明記しておきたい。